

平成25年度 林業技術センター研修実施計画の概要

1 はじめに

国は平成21年に、森林・林業を再生する指針となる「森林・林業再生プラン」を策定し、現在、平成23年7月に見直した「森林・林業基本計画」に基づき、森林施業の集約化や路網整備の加速化、機械化の促進、人材の育成等により森林・林業の再生に向けた具体的取組が進められています。

この「森林・林業再生」の推進に必要な人材は、市町村や森林所有者等への指導等を的確に実施するフォレストラー、施業集約化に向けた合意形成を図り森林経営計画の作成の中核を担う森林施業プランナー、間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者としてのフォレストマネージャーや森林作業道作設オペレーターであり、国は、これら人材育成について必要な研修や資格制度を検討するなど戦略的・体系的な取組みをしてまいります。

このような中であって、当センターでは、「平成25年度研修実施計画」を策定するにあたり、市町村、森林組合、林業関係団体及び広域振

興局等から研修の要望調査を行ったところ、12の課題が寄せられました。

要望の中に、林業関係業務に係る森林整備の基本知識・補助事業の制度や森林病害虫・特用林産の基礎知識の研修、森林作業道設計技術者養成研修及び林業機械研修・高性能林業機械オペレーター研修などがありました。

当センターでは、これらの要望を踏まえるとともに、岩手県林業労働力確保支援センターが実施する研修と連携し、国における人材育成のプログラムも勘案して、次の方針で実施することとしております。(研修体系図 参照)

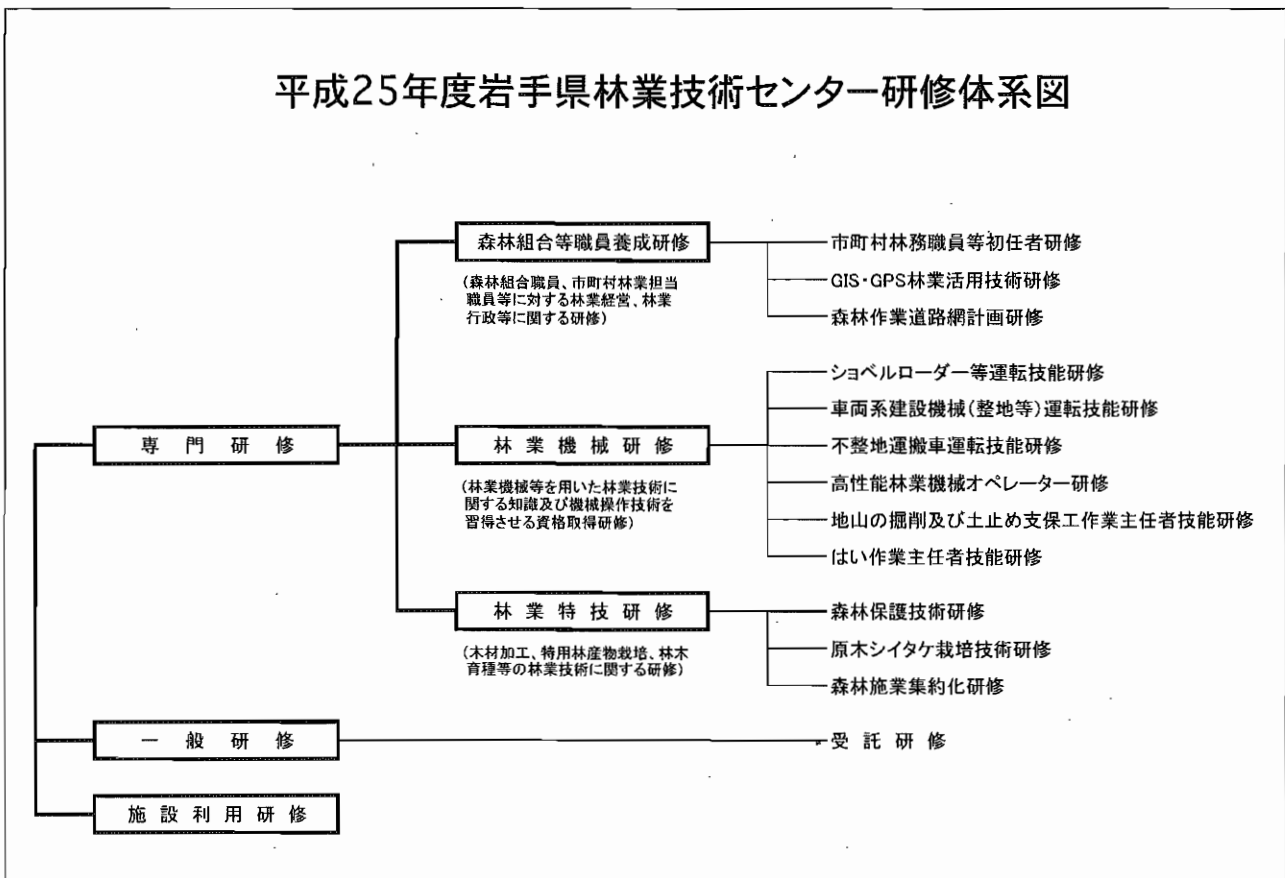
2 重点事項

(1) 林業機械研修

林業従事者等を対象とした林業機械に関する本県唯一の労働安全衛生法に基づく登録教習機関として研修を実施します。

林業機械の導入が進んでいる中で、車両の転倒事故などが増加傾向にあり、労働安全衛生法に基づく安

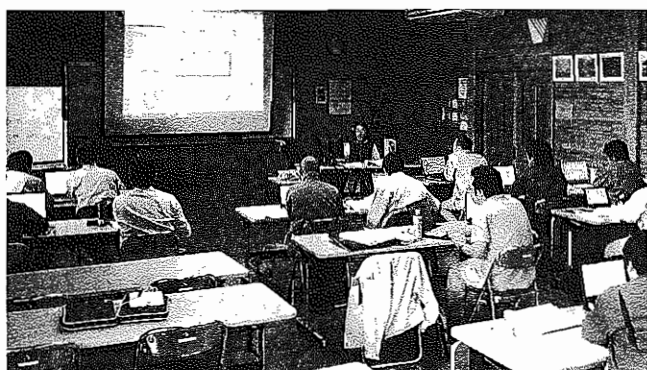
平成25年度岩手県林業技術センター研修体系図



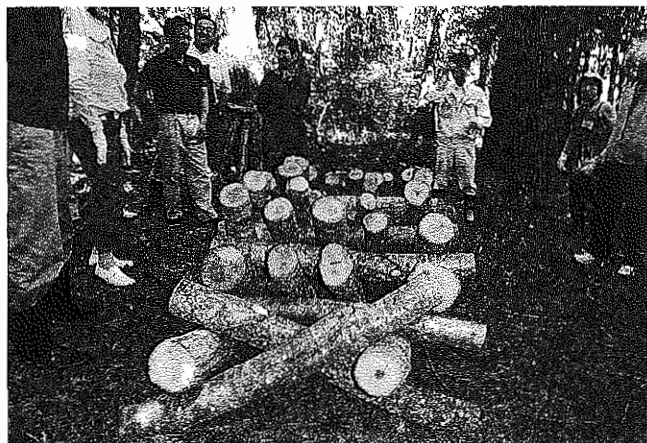
①研修体系図



②高性能林業機械オペレーター研修



③GIS・GPS林業活用技術研修



④原木シイタケ栽培技術研修

全衛生の講習や教育により、生産性の向上とともに労働安全の確保を図るために実施します。

(2) GIS・GPS林業活用技術研修

林業の現場で、特に業務の効率化が求められる境界保全・施業履歴の管理・森林経営計画の作成等森林管理に必要なツールとして、GIS・GPSを活用できるよう、林業関係者の基礎的な知識・技能習得の研修を初級と中級に分けて実施します。

(3) 森林作業道路網計画研修

森林作業道等の路網配置計画について、岩手大学の協力を得ながら、現場において路網密度と平均集材距離、生産コスト等を考慮した路線選定を行う研修を実施します。

3 森林組合等職員養成研修

市町村林務職員等初任者研修

平成24年度の森林法改正に伴い業務に必要な知識等の習得のため、市町村等職員を対象に実施します。特に、新しく創設された補助事業等の制度や変更のあった森林経営計画制度や森林整備事業助成制度、また、震災復興・県土保全にも大きく関連

する保安林・林地開発制度や治山事業等に関する研修を実施します。

4 林業特技研修

(1) 森林保護技術研修

林業普及指導員等を主な対象として、「森林病虫害に関する研修」と「松くい虫やナラ枯れに関する研修」を現場において、専門の見地から実施します。

(2) 原木シイタケ栽培技術研修

原木シイタケの生産振興のため、主として新規参入者を対象とした基本的な栽培技術に関する研修と中堅

生産者を対象として地域や品種の特性、さらには環境影響に応じた研修を実施します。

(3) 森林施業集約化研修

森林経営計画制度が平成24年度からスタートして、地域の合意形成を図っていかに森林施業の集約を進めて行くかが課題となっております。林業普及指導員に対しては、技術力に加えて地域をまとめていくコーディネーターとしての役割に期待が高まっています。このため、コーディネーターとして備えるべき基本的な技術であるコミュニケーション能力の向上を目指した研修を実施します。

5 おわりに

これまで当センターでは、社会の要請を踏まえ必要に応じて岩手県林業労働力確保支援センターや岩手大学等と連携・協力して研修を実施してきました。

今後とも引き続き国における人材の育成、資質の向上を図るための施策等と連携しながら、また、関係者と調整をして有意義な研修となるよう取組んで行きたいと思っております。

林業技術センター研修部

019(697)1536